

## 社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

令和6年2月6日

### 1. 募集職種・採用予定人数・採用期日等

(1) 職 種 地域福祉権利擁護事業専門員

(2) 募集人数 若干名

(3) 採 用 日 令和6年4月1日

※令和6年3月中に引き継ぎ期間を設けます。この間は非常勤職員として勤務していただきます。(週2~3日、1日6時間、時給1,120円)

### 2. 契約期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

3. 契約の更新 ①契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。  
②労働契約通算5年を超えた場合、無期労働契約に転換することができます。

### 4. 応募資格

- (1) 社会福祉に関わる様々な課題の解決や、福祉サービスの向上に熱意を有する方。  
(2) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方。  
(3) パソコン操作ができる者。ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること。  
(4) 普通自動車免許(AT限定可)あれば尚可。

### 5. 選考方法

作文及び面接

### 6. 選考日時・場所

- (1) 日 時 随 時(応募者と相談の上、調整します)  
(2) 場 所 当協議会事務所(東村山市野口町1-25-15)

### 7. 応募方法

- ①履歴書(市販A4サイズ・最近3か月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽したカラー写真を1枚貼付)  
②資格証明書の写し(資格を有する場合)  
③職務経歴書(職務経験がある場合、業務内容等を記入したもの)  
①~③を本会へ持参又は郵送してください。

※持参の場合は土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。

※郵送の場合は、簡易書留で封筒に「嘱託職員採用試験書類在中」と朱書きすること。

※応募書類を提出した方には、選考日時についてご連絡させていただきます。

## 8. 就業時間・給与等

- (1) 就業日 週4日（月曜日から金曜日のうち4日。土・日・祝日は休み。但しイベント等の出勤の場合有。その場合は振替休暇）
- (2) 就業時間 午前8時30分～午後5時（1日7.5時間、週30時間勤務）
- (3) 給与 当協議会嘱託職員に関する要綱による  
報酬：月額182,700円、通勤手当：実費（上限55,000円）  
報酬加算：6月期及び12月期：1.76月+2万円（令和6年1月1日現在）
- (4) 休暇 有給休暇初年度10日、夏季休暇4日、他特別休暇制度あり

## 9. 福利厚生等

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、職員互助会あり

## 10. 問合せ先

東村山市社会福祉協議会 担当：徳田・葛野  
〒189-0022 東村山市野口町1-25-15 電話 042-394-6333